

兵庫区「地域と児童生徒とのコラボレーション活動助成」

●コラボ助成とは・・・

兵庫区では平成26年度に、兵庫区「地域と児童生徒とのコラボレーション活動助成」の制度を設けました。

この制度は、兵庫区内の地域の大人たちと子どもたちが、一緒に協働で取り組む地域活動を支援するものです。

世代を越えて人と人とが協力してつながることで、地域を愛する気持ちを見つめ直し、将来にわたって地域に貢献できる若い人材を育み、やさしさと思いやりにあふれるまちづくりの一助になることを願っています。



●対象となる活動は・・・

下記のような事例のうち、いずれも区内の地域団体と児童生徒が協働で取り組む活動が助成対象となります。



(1) 清掃・美化・緑化活動

- ・公園や道路の清掃活動を行ったり、落ち葉の処理を行ったりする
- ・花壇の植え替えをしたり、手入れをしたりするなどの環境整備をする

(2) 安全安心なまちづくりや防災減災活動

- ・住みよいまちづくりのために街頭キャンペーンなどの啓発活動をする
- ・防災訓練や防災イベントの企画や運営を協働で実施する
- ・地域安全マップ（防災・交通安全・防犯・危険力所など）をまち探検をしながらつくる

(3) 文化活動

- ・地域に伝わる芸能・歴史などを調べたり伝えたり体験したり発表したりする
- ・地域住民を対象とした、ものづくり教室や料理教室を開催する
- ・季節の伝統行事などを開催し、一緒に活動する

(4) 地域行事への参画・運営

- ・まつりに準備段階から参画し、地域住民と共演したり、出店したりする

●対象となる期間は・・・

令和7年度の対象期間は、
令和7年4月1日～令和8年3月31日
の間の活動が対象となります。



●助成金額は・・・

- (1) 一申請あたり15万円を限度に申請できます。
- (2) 複数の事業について申請できますが、協働する児童生徒が在籍する一学校区あたりの助成金は15万円を限度とさせていただきます。

●申請の手続き・・・

助成を受けようとする地域団体は、助成要綱をお読みいただき、下記の申請先に必要書類を提出してください。令和7年4月1日～申請を受付けます。



お問合せ・申請先

兵庫区役所 地域協働課
(兵庫区役所 8階)
電話：511-2111 (内475)